

古文書を読む会学習記録

作成日 平成26年9月11日

開催日	平成26年9月11日	時間	10:00～12:00
場所	金沢公会堂3号室	出席人数	14名
講師	真田雅行氏	作成者	大門 利晴
テーマ	第一学習 宿村 布川家文書⑨		
概要	<p>1. 乍恐以書付奉願上候覚</p> <p>釜利谷宿村の藤助が組頭役を仰せ付かって何とか努めてきたが、年を取り、物忘れや間違い多くなってきたので大切な役が果たせなくなってきたので辞任を金沢藩役所へ願い出たもの。</p> <p>2. 乍恐書付ヲ以奉願上候</p> <p>宿村百姓の与兵衛が息子の人別帳への復帰を藩役所宛て村役人等と連名押印して願い出たもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・息子の与五兵衛は5年前突然家出、一向に行方知れずのため、5年前人別帳から除外してきた。この度赤井村の菩提寺満蔵院へ入り、日雇木挽き等をしてきたが、老いた両親の面倒を見たいとして、前非を後悔、農業にも精を出すので元に戻していただきたいと満蔵院を通じ願い出てきた。村役人も尋問したところ不行き届きなことはもうしないと確認したのでかつての不埒な行いを赦し、村へ戻ることを許していただきたい。</li> <li>・以上の願い、かなえてくれるなら両親はもとより親戚・村役人一同大変有り難い。</li> </ul> <p>天保 13 年寅年 8 月</p> <p>宿村 百姓 与兵衛 組合 八十右衛門 他 赤井村 親類惣代 長作 他に組頭、百姓代の願書あり。</p> <p>3. 差上申請書(うけしよ)之事</p> <p>宿村百姓の九郎右衛門と安兵衛は去る戌年(天保 9 年)2 月調達金(注 1)を差上、同じ年 12 月元利を下げた。ところが去る丑年(天保 12 年)12 月また元利下げの願を出した。調べたところ不法の申し立てであることが分かった。弁解の仕様がありません。このため 村預けを仰付けられ、確とお預かりし、ご用の節は何時でも召連れて出頭します。</p> <p>これによって請書を差出します。 天保 13 年寅年 9 月</p> <p>4. 差上申御請書之事</p> <p>上記九郎右衛門と安兵衛は今日 7 日手錠掛けを仰せ付けられ、村役人確かにお同人を預かりしました。その旨請書を差し上げます。</p> <p>天保 13 年寅年 9 月</p> <p>宿村 百姓代 七右衛門 組頭 五右衛門 他</p> <p>金沢藩 御役所</p> <p>(注1:「調達金」何の調達か意味不明)</p>		
次回予定	平成26年9月25日 10:00～12:00	於:金沢公会堂3号室	第二学習 江戸時代の絵島生嶋事件⑨